



2022年5月13日

各 位

会社名 Oakキャピタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 稲葉 秀二
(コード: 3113 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員 IR・PR 室長 小玉 誠一
(TEL. 03-5412-7474)

子会社の異動を伴う株式の取得（株式会社ユニヴァ・ジャイロンの子会社化）に関するお知らせ

当社は、2021年12月15日付「当社と株式会社ユニヴァ・ペイキャストとの株式交換に関する基本合意書締結のお知らせ」及び2022年4月21日付「(開示事項の変更) 株式会社ユニヴァ・ペイキャストとの株式交換の延期及び株式会社ユニヴァ・ジャイロンの株式取得による子会社化の検討開始に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社を完全親会社、株式会社ユニヴァ・ペイキャスト（以下「ユニヴァ・ペイキャスト」という。）を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を延期するとともに、ユニヴァ・ペイキャストの傘下にある株式会社ユニヴァ・ジャイロン（以下「ユニヴァ・ジャイロン」という。）を先行して子会社化すべく、同社の発行済株式の86%相当の株式を譲り受けること（以下「本株式譲渡」という。）について検討を進めてまいりました。かかる検討を経て、当社は、2022年5月13日（本日）開催の取締役会において、ユニヴァ・ペイキャストとの間で本株式譲渡に係る株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」といいます。）を締結するとともに、本株式譲渡を実行し、ユニヴァ・ジャイロンの発行済株式の86%を取得して子会社化することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の取得の理由

ユニヴァ・ペイキャスト傘下にあるユニヴァ・ジャイロンにつきましては、20,000以上のウェブサイトへのSEO (Search Engine Optimization、検索エンジン最適化)、SEO (Map Engine Optimization、Google マップを対象とした地図エンジン最適化)、EFO (Entry Form Optimization、入力フォーム最適化) などのデジタルマーケティングツール提供により成長中であり、ツールの月額課金によるSaaS (Software as a Service、クラウド・コンピューティング・ソフトウェア提供サービス) 型収益の積上げにより、直近2022年3月期は増収増益、設立2年目にして黒字化を達成する見込であります。またSaaS型のツール提供収益に加え、SEOを中心としたツールをクライアントに代わり運用を代行するツール運用代行業での収益、及び、SEOコンサルタントによる詳細分析に基づく効果的運用を提供するコンサルティング事業の展開による収益貢献や、当社事業戦略の一つである「新たな事業ポートフォリオの構築」においてデジタルマーケティングの親和性の高い分野でその知見活用により売上・利益の向上への貢献が期待できることから、同社を独立して当社の子会社とすることが、当社の「開発型ビジネス」の早期推進に資するものと考えられるため、当社グループの企業価値

の向上を目的に先行して本株式譲渡により子会社化することと致しました。

2. 異動する子会社（ユニヴァ・ジャイロン）の概要

(1) 商号	株式会社ユニヴァ・ジャイロン		
(2) 所在地	東京都港区六本木3丁目16-35 イースト六本木ビル2F		
(3) 代表者	代表取締役社長 島津 久厚		
(4) 事業内容	デジタルマーケティング支援を目的としたツールベンダー		
(5) 資本金	10百万円		
(6) 大株主	ユニヴァ・ペイキャスト 86.0% ユニヴァ・ジャイロン現任取締役（計3名）14.0%		
(7) 設立年月日	2020年4月1日		
(8) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	当社代表取締役である稲葉秀二氏は、ユニヴァ・ジャイロンの親会社であるユニヴァ・ペイキャストの代表取締役を兼務しております。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
		2021年3月期	2022年3月期 (実績見込)
純資産		△8百万円	7百万円
総資産		54百万円	77百万円
1株当たり純資産		△40,182.67円	32,609.58円
売上高		151百万円	211百万円
営業利益		△22百万円	12百万円
経常利益		△23百万円	12百万円
当期純利益		△23百万円	15百万円
1株当たり当期純利益		△112,035.09円	72,792.24円
1株当たり配当金		－円	－円

3. 本株式譲渡の相手先の概要

(1) 商号	株式会社ユニヴァ・ペイキャスト
(2) 所在地	東京都港区六本木三丁目16番35号
(3) 代表者	代表取締役会長 稲葉 秀二 代表取締役社長 中尾 周平
(4) 事業内容	金融決済事業
(5) 資本金	53百万円

(6) 大株主	UNIVA Capital Holdings Limited 93.3% 他		
(7) 設立年月日	2001年11月6日		
(8) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません	
	人的関係	当社代表取締役である稲葉秀二氏は、ユニヴァ・ペイキャストの代表取締役を兼務しております。	
	取引関係	該当事項はありません	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期 (実績見込)
純資産	365百万円	338百万円	337百万円
総資産	867百万円	1,871百万円	1,715百万円
1株当たり純資産	152,632.79円	141,513.18円	155,259.33円
売上高	2,681百万円	2,545百万円	2,850百万円
営業利益	△3百万円	△48百万円	△34百万円
経常利益	△42百万円	△40百万円	△5百万円
当期純利益	66百万円	△27百万円	△1百万円
1株当たり当期純利益	27,435.09円	△11,119.61円	391.11円
1株当たり配当金	－円	－円	－円

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式数及び議決権所有割合

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個／議決権所有割合：0.0%)
(2) 取得株式数	172株 (議決権の数：172個／議決権所有割合：86.0%)
(3) 取得価額	124,700,000円 (1株につき725,000円)
(4) 異動後の所有株式数	172株 (議決権の数：172個／議決権所有割合：86.0%)

5. 異動の日程

契約締結日	2022年5月13日
株式譲渡実行日	2022年5月31日 (予定)

6. 本株式譲渡に係る公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置について

本株式譲渡の売主となるユニヴァ・ペイキャストは当社の支配株主等ではないため、本株式譲渡は、当社にとって、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第441条の2における「支配株主との重要な取引等」には該当いたしません。しかしながら、当社の代表取締役である稲葉秀二氏が、ユニヴァ・ジャイロンの親会社であるユニヴァ・ペイキャストの代表取締役及びユニヴァ・ペイキャストの発行済株式の約93.3%を保有する親会社であるUNIVACAPITAL Holdings Limited (以下「UCH」という。)のCEOを兼任するとともに、UCHの約49%の株式を保有する株主でもあることから、当社といたしましては、本株式譲渡に係る意思決定については一定の構造的な利益相反関係があり、本株式譲渡の公

正性を担保する必要があると判断すべき事情があると考えておりますので、以下の公正性担保措置及び利益相反回避措置を講じております。

(1) 公正性を担保するための措置

① 当社における独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

当社は、本株式譲渡の実施に当たり、意思決定過程における恣意性を排除する観点から、当社及びユニヴァ・ペイキャストから独立した第三者算定機関である株式会社財務戦略ナカチから、ユニヴァ・ジャイロンの株式価値算定書の提出を受けており、当該算定結果のレンジの範囲内でユニヴァ・ペイキャストと協議及び合意の上で、取得価額を決定しております。

② 当社における独立した法律事務所からの助言

当社は、本株式譲渡に関する当社のリーガル・アドバイザーとして、当社及びユニヴァ・ペイキャストから独立したTMI総合法律事務所を選任し、法的な観点から、本株式譲渡に係る当社取締役会の意思決定の方法及び過程その他の意思決定にあたっての留意点に関する法的助言を受けております。

(2) 利益相反を回避するための措置

① 利害関係者の本株式譲渡に係る手続への不関与

当社は、ユニヴァ・ペイキャストとの間に利害関係を有する者を除くメンバーによる本株式譲渡に係るプロジェクトチーム（以下「本プロジェクトチーム」という。）を組成しており、本プロジェクトチームにおいて、本株式譲渡に係る検討を進めてまいりました。

また、ユニヴァ・ペイキャストの代表取締役を兼務している稲葉秀二氏は、利益相反回避の観点から、本株式譲渡に係る当社及びユニヴァ・ペイキャストとの間の交渉に関して、いずれの立場においても関与していないとともに、本株式譲渡契約の締結に向けた当社取締役会の審議及び決議にも参加しておりません。

② 当社における独立した特別委員会の設置及び答申書の取得

当社は、当社取締役会において本株式交換の是非を審議及び決議するに先立ち、当社取締役会の意思決定過程における恣意性及び利益相反のおそれを排除し、その公正性を担保するとともに、当社取締役会において本株式交換を行う旨の決定をすることが当社の少数株主にとって不利益なものであるかどうかについての意見を取得することを目的として、2021年9月22日付で、当社及びユニヴァ・ペイキャストからの独立性を有しており、かつ、当社事業に対する識見も高い、社外取締役伊藤祐之氏及び尾関友保氏並びに社外監査役坂井眞氏を構成員とする特別委員会（以下「本特別委員会」という。）を設置し、本株式交換が当社の少数株主に不利益でないか等について諮問しておりました。また、同様の理由から、当社は、本株式譲渡の検討開始にあたっても、2022年4月21日付で、本特別委員会に対し、同様に、(a)本株式譲渡の目的の合理性、(b)本株式譲渡の取引条件の妥当性、(c)本株式譲渡の手続の公正性、(d)(a)から(c)を踏まえ本株式譲渡が少数株主に不利益でないこと、及び(e)(a)から(d)を踏まえ本株式譲渡の是非についても諮問いたしました（以下「本諮問事項」という。）。なお、特別委員会においては、本株式交換に係る検討においても、ユニヴァ・ペイキャストの子会社であるユニヴァ・ジャイロンを子会社化することについては実質的に検討の対象となっておりましたが、株式譲渡へのスキームの変更が生じることにより鑑み、改めて本株式譲渡に係る上記(a)乃至(e)の事項についても諮問したものととなりま

す。

本特別委員会は、本諮問事項について慎重に協議及び検討を重ねた結果、本日、当社取締役会に対し、委員全員の一致で、(a)本株式譲渡の目的は合理的であること、(b)本株式譲渡の取引条件は妥当であること、(c)本株式譲渡の手続は公正であること、(d) (a)から(c)を踏まえ、本株式譲渡は当社の少数株主に不利益でないこと、及び(e) (a)から(d)を踏まえれば、本株式譲渡を行うことは相当であることを内容とする答申書を提出しております。

7. 今後の見通し

本件による連結業績への影響については軽微と見込んでおりますが、今後、公表すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上